第119回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

会計監査人に関する事項

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連　結　注　記　表

株主資本等変動計算書

個　別　注　記　表

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

2021年６月７日

いすゞ自動車株式会社

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	130百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	340百万円

(注) 1．百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2．監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査時間および配員計画、従前の事業年度における職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
4．重要な子会社のうち、国内の子会社につきましてはEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっており、また海外の子会社につきましてはErnst & YoungまたはDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人から、「収益認識に関する会計基準」等に係るアドバイザリー業務等を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

① 監査役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を解任することまたは再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとします。

② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、会計監査人の適正な職務の遂行に重大な支障が生じたと判断した場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が会社法および会社法施行規則に基づき取締役会で決議した「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」および取締役会で確認した「運用状況の概要」は、次のとおりであります。

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次のとおりとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

<決議の内容の概要>

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、法務部がコンプライアンスに係る事項を管理・推進し、各部門の代表者が出席する「コンプライアンス推進会議」を通じてその活動を全社に展開する。また、監査部が監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保する。

当社は、取締役会の業務執行監督機能の客観性・中立性・透明性を高めるため、独立した立場の社外取締役を置く。

当社は、反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断し、不当な要求等を拒否するため、毅然とした態度で対応する。

<運用状況の概要>

コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス施策への助言・監督・評価および社外弁護士事務所に設置した目安箱（ヘルプライン）へ通報された事案への対応を行っている。当該委員会は、当事業年度中に3回開催された。

当社は、社内でのコンプライアンス活動の実効性を高めるため、役員・従業員にコンプライアンス・ガイドブックを配付し、方針や基準について周知徹底しており、各部門に設置したコンプライアンス推進者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的に開催し、施策の社内展開を図るとともに、各部門における活動状況の把握を行っている。

反社会的勢力や団体との関係遮断について、当社は、全ての国内法人との間の契約書に、反社会的勢力排除条項を盛り込んでいる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

<決議の内容の概要>

当社は、法令および「取締役会規則」その他の社内規則に従い、取締役会議事録その他の取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、法令および「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。情報管理および情報セキュリティ管理については、各部門によるセキュリティ対策実施状況をグループCISOおよび各部門代表者からなる「情報セキュリティ統括会議」が評価し、必要に応じグループCRMOと連携することによって適切な情報管理体制を敷き、その状況について適宜取締役会に報告することにより、情報管理を徹底する。

<運用状況の概要>

当社は、法令および取締役会規則に則り、取締役会議事録を適切に保存および管理している。その他取締役の職務執行に関する情報については、秘密情報取扱規則等の社内規則に従い、主管部署において、これを適切に保存および管理している。また、情報セキュリティに関し、グループCISOの統括および管理のもと、情報セキュリティ関連の社内規則を整備し、標的型攻撃への対策を含むITシステムセキュリティ体制を整備した。各部門は当該セキュリティ対策を実施し、その実施状況についてグループCISOおよび各部門代表者からなる情報セキュリティ統括会議が評価し、管理状況を確認した。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

<決議の内容の概要>

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が、当該部門リスク管理を行い、グループCRMOが、全社リスクを統括する。グループCRMOは、「リスク管理確認会議」を定期的に主催し、リスク対策の進捗状況、顕在化したリスクを把握し、対策やリスク認識の不断の見直しを行う。そのリスク管理状況については、経営会議にて定期的に把握・評価し、また、危機に際しては、経営会議にてその対応（体制を含む。）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。

<運用状況の概要>

当社は、リスク管理規程に基づき、定期的にPDCAサイクルを回す計画で活動を実施し、グループCRMOが定期的に主催するリスク管理確認会議において、リスク対策の進捗状況を確認し、顕在化したリスクを把握した。2021年4月開催の経営会議において、リスク管理確認会議の結果を含む当事業年度の全社リスク管理対応実績の情報共有と評価を実施した。また、当事業年度においては、全社リスクを統括および管理するグループCRMOを設置し、新型コロナウイルス感染症をはじめとする全社リスクのモニタリングを行ったが、危機対応に至る案件の発生はなかった。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

＜決議の内容の概要＞

当社は、中期経営計画および事業年度毎の事業計画を策定し、それらの実現に向けた組織体制の構築および各部門毎の具体的施策の立案を行うとともに、法令が定める重要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、この下部機関として「経営会議」を設置する。さらに、経営会議の下部組織として、「品証・CS委員会」、「地球環境委員会」、「輸出管理委員会」、「予算専門委員会」、「設備投資専門委員会」および「商品開発専門委員会」の各委員会を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。

当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を採用し、グループCxO（分野別最高責任者）を任命する。

＜運用状況の概要＞

当社は、取締役会規則において取締役会が決定する事項を定め、当該規則に則り、取締役会を運営している。

当社は、当事業年度中に、取締役会を原則毎月1回および必要都度開催し、重要事項につき審議・決定し、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けた。

当社は、当事業年度中に、取締役会からの委任を受けた範囲で業務執行を決定する機関である経営会議を原則毎月2回および必要都度開催するとともに、経営会議の下部組織である品証・CS委員会、地球環境委員会、輸出管理委員会、予算専門委員会、設備投資専門委員会、商品開発専門委員会を適宜開催し、業務執行を効率的に決定した。

当社は、取締役会において執行役員を選任し、各執行役員は、取締役会が委任した業務を適切かつ効率的に執行した。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

＜決議の内容の概要＞

当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員が上記「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を踏まえた行動をとるよう適切に対応する。

当社は、当社グループ各社に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、「グループ企業管理規程」および「グループ企業管理細則」を制定し、当社グループの業務の適正を確保する体制の強化に対応する。

当社は、当社経営幹部による、当社グループ各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、当該各社において、改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請する。

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷く。

＜運用状況の概要＞

当社は、グループ企業理念、グループ行動指針およびコンプライアンスに関するグループ行動基準を制定し、グループ企業が遵守するように徹底を図っている。

グループ企業に対するコンプライアンス推進活動は、国内全販売会社および事業会社を対象に、当社法務部が事務局となり推進している。具体的には、国内グループ企業各社のコンプライアンス担当者をメンバーとしたグループ企業コンプライアンス推進会議を原則毎月開催し、グループ企業各社のコンプライアンス体制の整備を推進するとともに、各社間での情報交換によるグループ全体のコンプライアンスのレベルアップを行った。

当社は、当社グループ各社の経営状況について、当社経営幹部による、各社の経営幹部に対する年次ヒアリングを、各社毎に年1回実施し、併せて当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理の状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受けた。

当社は、金融庁の実施基準に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性について、全社的な内部統制および業務プロセス統制の整備および運用状況の評価を実施している。当事業年度は当社グループ35社を評価対象として評価を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務状況に係る内部統制は有効であると判断した。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

＜決議の内容の概要＞

当社は、監査役からの要請に従い、当社の社内組織として「監査役スタッフグループ」を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配属する。

＜運用状況の概要＞

当社は、監査役スタッフグループを設置し、専任者を配属している。業務の内容は監査の実効性確保を目的とした監査役の職務の補助であり、監査役監査に係る庶務事項ならびに監査役会および経営監査会議の事務局業務等も行っている。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

＜決議の内容の概要＞

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、当該使用人をもっぱら監査役の指揮命令下に置くとともに、当該使用人の人事異動、人事考課および賞罰について監査役の事前同意を得る。

＜運用状況の概要＞

当社は、監査役補助使用人規則を制定し、規則制定の目的として、取締役からの独立性の確保を定めている。監査役スタッフグループ所属員の配属・異動および人事考課についても、事前に監査役の意見を聴取し、監査役の同意を得て実施している。

(8) 当社およびその子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制

＜決議の内容の概要＞

当社は、監査役に対し、当社および当社グループ各社の取締役および執行役員その他これらに相当する者ならびに従業員が、適宜、当社および当社グループ各社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査役に開示し、または報告する体制を敷く。

当社は、当社および当社グループ各社の監査役が相互に連携して当社グループ全体の監査の充実・強化を図ることを目的として定期的に開催する連絡会に対し、適宜協力を行う。

＜運用状況の概要＞

監査役会で定めた当事業年度監査計画および監査役監査の実効性確保に関わる要望事項は、2020年8月開催の取締役会に報告され、取締役に対し監査役監査への理解と協力が要請された。このなかで、常勤監査役は経営会議等重要な会議へ必要に応じて出席することとし、また、監査役への報告等に関する体制として、監査役との協議により定めた定例的あるいは臨時的に報告すべき事項や、内容の定期聴取や閲覧を求める会議議事録、資料等が具体的に提示された。

当事業年度においても、これらの事項は監査役の日常監査において円滑に実施された。また、会社としては、監査役から説明や報告の要求があれば応じるように、取締役および使用人には周知しており、当事業年度においても必要に応じて監査役に速やかに説明や報告を行っている。

また、国内グループ企業17社の常勤監査役と当社常勤監査役をメンバーとするいすゞグループ常勤監査役連絡会を2020年8月と2021年1月の2回開催し、いすゞグループにおける監査役監査の進め方の共有化と情報交換について話し合いが行われた。

(9) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

＜決議の内容の概要＞

当社は、前項に基づき監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社グループ各社の役員・従業員に周知徹底する。

＜運用状況の概要＞

当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことの禁止を周知徹底しており、当事業年度において、当該理由で不利な取扱いを行った事例は、確認されていない。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

＜決議の内容の概要＞

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払、償還または債務の弁済の請求等をしたときは、法令に基づいて、速やかに当該費用または債務を処理する。

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、適切な予算を確保する。

＜運用状況の概要＞

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用について、発生後円滑に支払った。あらかじめ予算は計上されているが、緊急または臨時にこれを超える場合、監査役がこれを会社に請求することが出来る体制が整えられている。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

＜決議の内容の概要＞

当社は、監査役が経営会議へ出席する機会を確保する。また、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努める。

＜運用状況の概要＞

監査役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役社長と2020年9月と2021年3月の2回会合し、監査実施状況の報告、経営方針・経営課題等の聴取等を行い、取締役から必要に応じて、職務執行状況を聴取し、監査役の立場から積極的に意見を述べている。

また、内部統制の監査に係る三者連絡会(監査役、会計監査人、監査部)を2020年5月、8月、2021年2月の3回開催し、それぞれの監査計画とその実施状況について、情報と意見交換を行ったほか、内部監査結果や会計監査結果等について適宜報告を受けるなど、連係を強化している。

連結株主資本等変動計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,644	42,503	924,729	△150,441	857,436
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△21,414		△21,414
親会社株主に帰属する当期純利益			42,708		42,708
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分				10	10
自己株式の消却		△96,336		96,336	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		96,336	△96,336		－
非支配株主との取引による資本剰余金の増減		95			95
持分法の適用範囲の変動			△12	9	△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	95	△75,055	96,350	21,390
当期末残高	40,644	42,599	849,673	△54,090	878,826

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,597	302	83,881	△5,517	△8,760	95,503	180,442	1,133,381
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△21,414
親会社株主に帰属する当期純利益								42,708
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								10
自己株式の消却								－
利益剰余金から資本剰余金への振替								－
非支配株主との取引による資本剰余金の増減								95
持分法の適用範囲の変動								△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	27,344	△1,098	－	13,347	7,859	47,452	2,788	50,241
連結会計年度中の変動額合計	27,344	△1,098	－	13,347	7,859	47,452	2,788	71,631
当期末残高	52,942	△796	83,881	7,830	△901	142,955	183,230	1,205,013

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

⑴	連結子会社の数	88社
⑵	主要な連結子会社の名称	いすゞ自動車販売㈱ いすゞ自動車近畿㈱ いすゞ自動車首都圏㈱ いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー 泰国いすゞ自動車㈱
⑶	連結の範囲の変更	当連結会計年度に連結の範囲の変更となった会社はありません。
⑷	主要な非連結子会社の名称	函館いすゞモーター㈱
⑸	連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模であり、また、総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等の合計額が連結会社の総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割合はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を与えないため連結の範囲から除外しています。

2．持分法の適用に関する事項

⑴	持分法適用会社の数	50社
⑵	主要な持分法適用会社の名称	
	非連結子会社	いすゞ保険サービス㈱
	関連会社	ジェイ・バス㈱

⑶　持分法の適用範囲の変更　　㈱富士商会は株式の一部売却により、持分法適用の関連会社から除外しています。

⑷　持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社　　函館いすゞモーター㈱

関連会社　　鈴木運輸㈱

⑸　持分法を適用しない理由　　上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいため、持分法適用の範囲から除外しています。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社21社の決算日は、主として12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、国内子会社32社、在外子会社35社の決算日は連結決算日と一致しています。

4．会計方針に関する事項

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

①時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの　　移動平均法による原価法

⑵　たな卸資産の評価基準及び評価方法

①連結計算書類作成会社　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②連結子会社　　主として、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑶ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

⑷ 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）	主として、定額法。一部、定率法によっています。
②無形固定資産（リース資産を除く）	定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウエア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっています。
③リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

⑸ 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また在外連結子会社は、個別判定で計上しています。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しています。
②賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
③役員賞与引当金	役員の賞与支給に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
④製品保証引当金	製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当であり、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。
⑤メンテナンス引当金	リース契約等に基づき、リース期間中に発生が見込まれるリース車両整備費用等のメンテナンス原価の支出に備えるため、発生見込総額のうち既経過リース期間に対応する額を計上しています。
⑥役員株式給付引当金	取締役等への当社株式の給付に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき給付見込額を計上しています。

⑹ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

⑺ 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

a. 為替予約及び通貨オプション

振当処理（要件を満たしていないものを除く）

b. 金利スワップ、金利オプション

繰延ヘッジ処理または金融商品に関する会計基準に定める特例処理

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション

b. ヘッジ対象

外貨建債権債務、借入金

③ヘッジ方針

当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金の範囲で利用しています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。

⑤その他

当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っています。

⑻ 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

⑼ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、原則としてその計上後20年以内の期間で定額法により償却を行っています。

⑽　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法または定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

5．表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

6．重要な会計上の見積りに関する注記

⑴　市場措置（リコール等）に関連する債務

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	連結貸借対照表計上額
（連結）市場措置（リコール等）に関連する未払費用	9,887百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、国内外の各工場で世界的に認められている厳格な品質管理基準に従って各種の製品を製造しています。品質の維持及び改善のため、当社グループは「品証・ＣＳ委員会」を通じて、不具合情報の早期発見と共有、品質向上のための全社横断的検討、全社的な品質マネジメントの運用状況の監視を実施しています。

当社グループでは、製品のリコール等が発生した際にその費用の支出に充てるために、未払費用を計上しています。

当該未払費用は、リコール等となる見積り対象台数に台当たり市場措置額を乗じることで算出しています。

リコール等に関連する債務の算出に用いた主要な仮定は、個別案件ごとの見積り対象台数、台当たり市場措置額です。

見積り対象台数は、主務官庁への届出等に基づく台数に個別の無償補修作業の実施率を考慮すること等によって算出をしています。台当たり市場措置額は、主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修作業に必要となる部品代、作業工数等を見積ることによって算出しています。

これらについて、当社グループは個々のリコール等に対する実際の費用の発生状況を精査することによって継続的に見直しています。

当社グループは、リコール等に関連する債務について妥当な算定ができており、これまでの実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

しかしながら、リコール等に関連する債務の見積りにあたっては、主要な仮定の見積りにおいて不確実性が存在することから、実際のリコール等の費用が見積りの金額から乖離した場合等においては、見積り額の修正が必要となる可能性があります。

また、万が一大規模なリコール等を新たに実施する場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有形固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

資産グループ	勘定科目	連結貸借対照表計上額
インドに拠点を置く製造・販売子会社	有形固定資産	5,533百万円
南アフリカに拠点を置く製造・販売子会社	有形固定資産	7,879百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新興国においての物流需要および商用車市場の拡大を見込み、当社グループは一部の新興国市場を重点地域と定め、拡販活動を進めています。

当該新興国市場向けのＣＶ・ＬＣＶ製造のために海外子会社が取得した有形固定資産は、連結貸借対照表上、主に建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地として計上しています。

当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしています。

当該事業用資産及び賃貸用資産について、市場価格の下落、収益性の低下等により減損の兆候を把握した場合には、個別に回収可能性を検討しています。

有形固定資産の回収可能価額の決定にあたっては、使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額としています。

使用価値の算定にあたっては、当該製造・販売子会社の経営者によって承認された事業計画を基礎として、資産グループから生じる将来キャッシュ・フローを見積り、これを現在価値に割引いています。将来キャッシュ・フローの算定に重要な影響を与える仮定は、主に市場における総需要やシェア並びに成長率です。また、使用価値の算定に重要な影響を与える仮定は割引率です。市場における総需要やシェア並びに成長率は、当社グループの過去の実績や外部情報機関による予測データを参考に、関係する市場動向や現時点で入手可能な情報に基づく経営環境の変化等を考慮しています。割引率は、加重平均資本コストを使用しています。

正味売却価額の算定にあたっては、資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して行っています。その時価は、第三者による鑑定評価額に基づき、原則として観察可能な市場価格に基づく価額としていますが、市場価格が観察できない場合には、インカム・アプローチや陳腐化を加味したコスト・アプローチによって算定された価額など資産の特性等にしたがって合理的に算定された価額としております。

なお、算定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不確実性を加味し、当連結会計年度の当該新興国市場の需要減少が翌連結会計年度以降継続することを前提としています。これらについて、当社グループは入手可能な最新の情報を基に継続的に見直しています。

回収可能性の検討の結果、減損損失が認識された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

自動車の需要は経済状況の影響を強く受けるため、景気後退及びそれに伴う市場における総需要の縮小により将来の投資先の業績不振等が発生した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

各新興国市場の経済状況について、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りおよび仮定に重要な影響を及ぼし、当該新興国市場向けのＣＶ・ＬＣＶ製造のために子会社が取得した有形固定資産について減損をもたらすリスクがあります。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保資産

担保に供している資産

たな卸資産	270百万円

担保付債務

買掛金	2,913百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　1,020,612百万円

3．事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年３月31日　法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っています。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、63,466百万円です。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度の末日における種類ごとの発行済株式の総数

普通株式　777,442,069株

2．剰余金の配当に関する事項

⑴　配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,030	19円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月6日取締役会	普通株式	利益剰余金	7,384	10円00銭	2020年9月30日	2020年11月30日

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,768	20円00銭	2021年3月31日	2021年6月28日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社では、資金運用については預金の一部に限定し、また、資金調達については、主に銀行から借入を行っています。受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクに関しては、当社の経理規程に従い、常に取引先に対する債権残高に注意をしています。投資有価証券は主に資本関係を有する企業の株式であり、当社の有価証券に関する規程に従い、時価を管理しています。デリバティブは、将来の市場価格の変動に対するリスクを回避するために、外貨建債権債務及び借入金の範囲で利用しています。

2．金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※1）	時価（※1）	差額
⑴　現金及び預金	404,754	404,754	－
⑵　受取手形及び売掛金	287,790	287,790	－
⑶　リース債権及びリース投資資産	135,997	136,090	92
⑷　投資有価証券	106,209	106,209	－
⑸　支払手形及び買掛金	(329,540)	(329,540)	－
⑹　電子記録債務	(58,382)	(58,382)	－
⑺　短期借入金	(13,711)	(13,711)	－
⑻　未払費用	(57,800)	(57,800)	－
⑼　社債	(50,000)	(49,969)	31
⑽　長期借入金（※2）	(232,412)	(232,319)	92
⑾　デリバティブ取引（※3）	(1,619)	(1,619)	－

(※1)負債に計上されているものについては、(　)で示しています。
(※2)長期借入金については、一年内返済予定の長期借入金も含めて示しています。
(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴　現金及び預金、ならびに⑵　受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑶　リース債権及びリース投資資産
一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

⑷　投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

⑸　支払手形及び買掛金、⑹　電子記録債務、⑺　短期借入金ならびに⑻　未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑼　社債
社債の時価は、市場価格に基づき算定しています。

⑽　長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しています。

⑾　デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。（上記⑽参照）

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,687百万円）、非連結子会社及び関連会社に対するもの（連結貸借対照表計上額82,785百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑷　投資有価証券」には含めていません。

賃貸等不動産に関する注記

金額的重要性がないため省略しています。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,385円36銭
１株当たり当期純利益	57円91銭

重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、2021年４月１日付で、ＵＤトラックス株式会社の全株式を取得しました。

⑴　企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　ＵＤトラックス株式会社（以下「ＵＤ社」）

事業の内容　　トラックの開発・生産・輸出・販売、自動車用部品の製造・販売

② 企業結合を行う主な理由

自動車業界は、100年に一度といわれる大変革期に直面しており、特に商用車の分野においては、物流業界におけるさまざまな課題や、世界各地のお客様の幅広いニーズに応えるために、先進技術への対応を含めた新たなソリューションの創出が求められています。

当社は、このような課題を共有したAktiebolaget Volvo（以下「AB Volvo社」、本社：スウェーデン・イエテボリ）との間で、2020年10月30日に締結した商用車分野における戦略的提携に関する基本契約を基に、それぞれが得意とする領域を相互に補完しながら、お互いの持つ優れた技術とスケールメリットを活かし、商用車における既存技術及び先進技術開発の協業を進めてまいります。

この戦略的提携の第一弾として、当社は、日本及び海外市場における大型トラックビジネスの更なる事業強化と戦略的協業効果の迅速な実現を図るため、AB Volvo社が保有するＵＤ社の株式の全てを譲り受けました（以下「本件株式取得」）。

当社は、今後ＵＤ社と共に、AB Volvo社との更なる強固な関係に基づき、長期にわたりシナジーを創出し、物流の将来課題の解決を目指してまいります。

③ 企業結合日

2021年４月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得する議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したことによるものです。

⑧ その他取引の概要に関する事項

本件株式取得に伴い、UD社傘下の子会社14社及び関連会社３社についても当社のグループ企業となりました。

⑵ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	49,062百万円
取得原価		49,062百万円

（注） 取得の対価については、当該株式譲渡契約において価格調整条項が付されているため、上記金額は暫定の金額です。今後、価格の調整が見込まれるため、最終的な取得原価は変動する予定です。また、当該株式譲渡契約には、事業計画の達成度合いに応じて15,000百万円を上限とする条件付取得対価に関する合意が含まれていますが、上記の取得の対価の額には、条件付取得対価の額が含まれていません。

なお、UD社及びその傘下の子会社のAB Volvo社のグループ会社に対する借入金（265,241百万円）について当社が代位弁済したことにより、今回、AB Volvo社への支払額は、株式取得の対価とあわせて314,303百万円となります。

⑶ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 1,900百万円

（注） 上記の金額は概算額であり、今後の価格調整等により最終的な取得関連費用は変動する可能性があります。

⑷ 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

⑸ 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

（資金の借入）

当社は、2021年４月１日付で、ＵＤトラックス株式会社の株式取得に伴い、借入を実行しました。

⑴　使途

ＵＤ社株式取得並びにＵＤ社及びその傘下の子会社のAB Volvo社のグループ会社に対する借入金に係る代位弁済のため。

⑵　借入先の名称

株式会社みずほ銀行

⑶　借入金額、借入条件

借入金額　　280,000百万円

借入利率　　基準金利＋スプレッド

⑷　借入の実施時期、返済期限

借入実行日　2021年４月１日

返済期限　　2022年４月１日

⑸　担保提供資産又は保証の有無

無し

（第三者割当による自己株式の処分）

当社は、2021年３月24日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことを決議し、2021年４月９日に払込が完了しました。

⑴　処分の概要

①処分株式数

39,000,000株

②処分価額

１株につき1,098円

③処分価額の総額

42,822百万円

④処分方法

第三者割当の方法による

⑤処分先

トヨタ自動車株式会社

⑥処分期日

2021年４月９日

⑵　処分の目的及び理由

当社は、2021年３月24日、トヨタ自動車株式会社（以下、「トヨタ自動車」）及び日野自動車株式会社と、商用事業における新たな協業（以下、「本協業」）に取り組むことに合意しました。

本協業の円滑な構築・推進を目指すため、当社は、トヨタ自動車との資本提携に関する合意に基づき、トヨタ自動車に対する第三者割当による自己株式の処分を行いました。

株主資本等変動計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	40,644	49,855	－	49,855	555,225	555,225	△150,402	495,322
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△21,414	△21,414		△21,414
当期純利益					49,275	49,275		49,275
自己株式の取得							△4	△4
自己株式の処分							10	10
自己株式の消却			△96,336	△96,336			96,336	－
利益剰余金から資本剰余金へ振替			96,336	96,336	△96,336	△96,336		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△68,475	△68,475	96,341	27,866
当期末残高	40,644	49,855	－	49,855	486,749	486,749	△54,060	523,189

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,509	302	83,881	108,693	604,015
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△21,414
当期純利益					49,275
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					10
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰余金へ振替					－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	27,002	△1,098	－	25,904	25,904
事業年度中の変動額合計	27,002	△1,098	－	25,904	53,770
当期末残高	51,512	△796	83,881	134,597	657,786

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴ 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法（一部について評価減を行っています）
⑵ その他有価証券	
①時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの	移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準及び評価方法　時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）	定額法。なお､取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却しています。
⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウエア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっています。
⑶ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

5．重要な引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
⑵ 賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
⑶ 役員賞与引当金	役員の賞与支給に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

⑷ 製品保証引当金	製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当であり、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。
⑸ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
⑹ 役員株式給付引当金	取締役等への当社株式の給付に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき給付見込額を計上しています。

6．重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7．重要なヘッジ会計の方法

⑴ ヘッジ会計の方法	a.為替予約及び通貨オプション 振当処理（要件を満たしていないものを除く） b.金利スワップ、金利オプション 繰延ヘッジ処理または金融商品に関する会計基準に定める特例処理
⑵ ヘッジ手段とヘッジ対象	a.ヘッジ手段 金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション b.ヘッジ対象 外貨建債権債務、借入金
⑶ ヘッジ方針	当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金の範囲で利用しています。
⑷ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。

⑸ その他　　当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っています。

8．繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理する方法を採用しています。

9．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 退職給付に係る会計処理　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

⑵ 消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

10．表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

11．重要な会計上の見積りに関する注記

⑴ 市場措置（リコール等）に関連する債務

①当事業年度の計算書類に計上した金額

	貸借対照表計上額
（個別）市場措置（リコール等）に関連する未払費用	8,781百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、「連結注記表　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記　６．重要な会計上の見積りに関する注記 ⑴市場措置（リコール等）に関連する債務」の内容と同一のため、注記を省略しています。

(2) 関係会社株式等の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

投資先	貸借対照表計上額
インドに拠点を置く製造・販売子会社の出資金	3,402百万円
南アフリカに拠点を置く製造・販売子会社の株式	21,047百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は新興国を含む多様な国に事業投資を行っています。関係会社株式等について、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は、関係会社株式等に対する減損処理を行い、実質価額をもって貸借対照表価額としています。

関係会社株式等の実質価額は、原則として一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された発行会社の直近の計算書類にその後の状況で財政状態に重要な影響を及ぼす事項を加えたものを基礎に、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じることにより算定しています。

関係会社株式等について、実質価額が著しく低下したときとは、実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合としています。

回復可能性の判定にあたっては、関係会社の取締役会等といった意思決定機関で承認された中長期の事業計画等の実行可能性や合理性についても検討を行います。

回復可能性の判定を行った結果、実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない関係会社株式等については、取得価額を実質価額まで減額しました。

回復可能性の判定に用いる事業計画の見積りに重要な影響を与える仮定は、主に市場における総需要やシェアです。これらについて、当社は入手可能な最新の情報を基に継続的に見直しています。

自動車の需要は経済状況の影響を強く受けるため、景気後退及びそれに伴う市場における総需要の縮小により将来の投資先の業績不振等が発生した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　514,322百万円

2．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	183,311百万円
長期金銭債権	4,084百万円
短期金銭債務	91,869百万円
長期金銭債務	190百万円

3．事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日　法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っています。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、63,466百万円です。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	651,942百万円
仕入高	248,136百万円
販売費及び一般管理費	110,685百万円
営業取引以外の取引高	54,630百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類と数

普通株式	39,837,271株

（注）自己株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する835,751株を含めています。

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払費用見積計上	5,469百万円
製品保証引当金	1,810百万円
賞与引当金	2,997百万円
未払事業税	93百万円
たな卸資産評価減	1,164百万円
退職給付引当金	15,298百万円
投資評価減	14,608百万円
資産除去債務	666百万円
その他	5,466百万円
評価性引当額	△17,693百万円
繰延税金資産合計	29,881百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	19,710百万円
資産除去債務に対応する除去費用	621百万円
受取配当金	271百万円
繰延税金負債合計	20,603百万円
繰延税金資産の純額	9,277百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整）	
評価性引当額の増減等	3.6%
外国源泉税額	5.4%
受取配当益金不算入	△30.5%
税額控除	△4.6%
その他	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%

関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注2）	科目	期末残高（百万円）
いすゞ自動車販売㈱	直接 75.0%	製品の販売	車両・部品の販売（注1）	370,126	売掛金	91,800
いすゞ自動車インターナショナルFZE	直接 100.0%	製品の販売	車両・部品の販売（注1）	37,556	売掛金	14,341
五十鈴汽車工程柴油機(上海)有限公司	間接 75.0%	製品の販売	産業用ｴﾝｼﾞﾝの販売（注1）	57,388	売掛金	15,546
㈱IJTT	直接 43.2% 間接 0.1%	ｴﾝｼﾞﾝ/駆動関係の鍛造部品・鋳造部品の購入	原材料等の購入（注1）	105,024	買掛金	19,046

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場価格等を十分に勘案し、交渉の上で決定しています。

（注2）取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	891円79銭
1株当たり当期純利益	66円81銭

重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

「連結注記表　重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しています。

（資金の借入）

「連結注記表　重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しています。

（第三者割当による自己株式の処分）

「連結注記表　重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しています。

以　上